

# 海老根市政を、どう評価するか

— 2010年度予算に、なぜ半数近い議員が反対票を投じたか —

海老根市政が始まって、2年が過ぎました。国に先駆けた「事業仕分け」の実施などは、一定評価されて良いでしょう。



しかし派手なイベントが次々に実施されていく一方、高齢者バスカードや修学旅行の付添看護士など、地味でも大切な予算の削減が相次ぎます。

さらに善行土地取得問題、「地域経営会議」など いま、藤沢市政が「どこがおかしいのでは？」という声も、随所で聞こえてきます。

3月17日の市議会本会議は徹夜審議の結果、とうとう2010年度一般会計予算案に、議員の半数近い16人も議員が反対票を投じるという異例の事態になってしまいました。

何が原因だったのでしょうか。私は会派を代表して、以下のような予算討論を行いました。

いま藤沢市政の何が問題となっているのか、どうぞみなさんも一緒に考えてみてください。

## 「マニフェスト」は聖域ではないはず

藤沢市の一般会計予算は、子ども手当の支給などに伴う予算額を除けば前年度比98.8%と、実質的には緊縮財政となりました。財政調整基金を取り崩し、起債も行った上での結果です。

従来からの事業の査定の際には「劣後順位」という言葉が使われ、廃止・縮減された事業も少なくありません。

このような中であれば新規事業は本来十分な検討の上、基本的には抑制されるべきものだろうと思います。

しかし実際には、多くの新規事業が目白押しです。

もちろん、緊急的な経済対策や雇用・生活の安定のために必要なことについては、積極的にとりくまなければならないでしょう。

ですが、現実には海老根市長の「マニフェスト」にかかわる新規事業も少なくありません。現下の緊縮

財政において、そうまで性急に「マニフェスト」の達成を急ぐことを本当に市民は望んでいるのでしょうか。

たしかに「マニフェスト」は、選挙において市民のみなさんの信任を得たものかもしれませんが。

しかし郵政選挙のようなシングル・イシューの選挙であれば別ですが、市長選挙によって「マニフェスト」のすべての項目に「無条件で信任が与えられた」とするのは、無理があるのではないのでしょうか。

まして、「マニフェスト」の政策としての妥当性・有効性が検証されたわけではありません。

もちろん、けっして市長の権限を否定するつもりはありませんが、二元代表制のもと、議会は議会として「マニフェスト」の妥当性・有効性を検証する責務を負っています。

藤沢市は、国に先駆けて「事業仕分け」を実施しました。事業の選択理由やその結果については異論もありますが、「議論が目に見える場で行われた」という透明性が、多くの市民のみなさんに一定の評価を得たのだと思います。

その意味では、「マニフェスト」も聖域とせず「事業仕分け」の対象としたり、その政策の妥当性・有効性について透明性のある論議を行い、最終的には議会の議決を経るというプロセスを踏んでいただきたいと思います。

そして時には、よしんば「マニフェスト」の内容が修正されることがあっても、けっして市民のみなさんは非難はされないと思います。

そのことこそ、むしろ市政に対する信頼を高めることではないのでしょうか。

## 地域経営会議・まちづくり基金条例

焦点のひとつである「地域経営会議」、および「地域まちづくり基金条例」について申し上げます。

「地域分権」や「地域の自治」という考え方自体は、非常に重要なことだと思います。私たちはけっしてそのことを否定するものではありません。

しかし、私たちはこの「地域経営会議」や「地域ま

ちづくり基金条例」には、多くの疑問点を指摘せざるを得ません。

市長が「今後の行政運営の根幹をなす」とまでおっしゃった事業です。多くの権限が地域に委譲され、市役所の機構も大きく改変されます。予算措置も伴います。そのような重要な事業であれば、なぜ条例で定められないのでしょうか。

わが会派は再三、「地域経営会議」の位置づけや権限をめぐっては、地方自治法に照らして問題はないのか、ということも指摘させていただきました。

それらについて、私たちは明確に得心のいく説明をいただけたとは思っていません。

また、さきほど「マニフェスト」と「議論のプロセス」について述べました。この問題も、まさにその典型だと思います。

「分権」や「自治」のあり方そのものについて市民の皆さんの間で十分な議論があり、結果として「地域経営会議」という方式にたどり着いたではありません。これも「マニフェスト」ありきです。

つまり、「分権や自治のあり方が『トップダウン』で決められた」という、根本的な矛盾をはらんでいることも指摘せざるを得ません。

これで、本当に「自治」が根付くのでしょうか。

このように本質的な多くの問題をはらむ以上、私たちはこのまま「地域経営会議」、および「地域まちづくり基金条例」について賛成するわけにはいかない、という結論に達しました。

## 善行土地取得問題

善行の土地取得問題について申し上げます。

このことについても、さきほどから申し上げている「議論のプロセス」の不透明を指摘せざるを得ません。

そもそも、取得の前提とされている「コミュニティ活動事業」については、文書として計画が提示されたわけではありません。口頭でしか存在しない計画です。

連合審査では取得の前提であったはずの「自治会連合会の陳情」が、「住民の総意ではなかった」ということも明らかになってしまいました。

このことは、重く受け止める必要があります。

この問題についての論点はさまざまありますが、再三申し上げている「議論のプロセス」という点から申し上げます。

取得の妥当性如何は別にして、なぜこのような疑義を抱かれるようなことが生じたのか、というその根本に関わることだからです。

市長は施政方針の中で、市役所の「職場環境を風通

しの良いものにしていく必要があります」とおっしゃっています。

ところがいま、「行政内のコミュニケーションが民主的に行われていない」という声を、耳にすることが少なくありません。その端的な例は、参考人招致の際、ある参考人の述べた言葉でしょう。

「市役所の中に、市長に異議が唱えられない雰囲気があり、そのことが様々な問題の源泉となっている」という主旨のことを、参考人は述べました。

もちろん、これには反論もあるでしょう。証言者の主観にすぎないかもしれません。

しかし、この言葉が、いま藤沢市の行政が直面しているさまざまな課題を象徴しているのではないかと思えてならないのです。

トップマネジメントの下「スピード感のある改革」なるものが必要な場面も、けっして否定はしません。

しかし、慎重な論議と、十分な合意形成は、どのような場面であっても必要ではないでしょうか。

そして、ときには立ち止まり、振り返ることも必要ではないでしょうか。

もし仮に「おかしいことをおかしいと言えない」雰囲気があるとすれば、それは「組織の危機」ともいうべきことだと思います。

十分な「論議のプロセス」こそが、施策の過誤を食い止め、ひいては市民の皆さんの生活の向上に資することにつながるのではないのでしょうか。

## 「耳の痛い話」に、耳を傾けてほしい

市長の施策のすべてを否定するわけでは、けっしてありません。

「100センチの目線」とおっしゃったその背景には、ある困難な課題を抱えていた中学校で、当時の市長が子どもたちに体当たりで向き合って行かれた、その経験もおありだったのではないかと拝察します。

けっして借り物の言葉ではないと、私は今でも信じて疑いません。

だからこそ、申し上げたいのです。耳の痛い話に、耳を傾けてはいただけないでしょうか。

以上、今回の一般会計予算案には、市民の皆さんにとって必要な多くの重要な施策も、多々含まれていると評価しています。

しかし、縷々申し上げたように多くの問題点を指摘せざるを得ない以上、議案第75号「平成22年度藤沢市一般会計予算」および議案第54号については反対し、その他の特別会計議案ならびに関連議案については賛成とさせていただきます。（一部略）